被災者に寄り添った支援体制の構築

- 避難生活環境の抜本改善を図るとともに、要配慮者の視点を踏まえた避難所運営について被災者に寄り添った支援を実施する。
- 被災者一人ひとりに必要な支援を届ける災害ケースマネジメントを推進するため、自治体における平時からの実施体制の構築を促進する。
- 被災者の命・健康・尊厳を守るために必要な物資が迅速かつ確実に調達・配送される物資支援体制の構築を図る。
- 地方公共団体が実施する国民保護法に基づく避難住民等への救援について、的確かつ迅速に支援する。

現状・課題

・避難所の生活環境は自治体によりバラツキがある。また、声が小さく、少数派になりがちな（女性や外国人等の）要配慮者のニーズが潜在化している。
・平時からの自治体における災害ケースマネジメントの取組状況は、十分とは言い難く、取組の推進が急務である。
・物資を「届ける仕組み」が十分でなく、いわゆるラストワンマイル問題が発生した。
・救援の実施方法等の取扱いの整理や国民保護共同訓練における救援訓練を実施する必要がある。

施策の方向性

【避難生活環境の改善・多様な視点での避難支援】

○ 「取組指針」等を踏まえ、備蓄の配備や人材育成など体制を整備するとともに、避難所開設・運営訓練を通じ、良好な生活環境を全ての被災者があまねく享受ができる環境を確保。

○ 民間委託することで女性職員含む避難所運営要員を確保したり、アンケート形式の調査を通じて女性や外国人等の要配慮者のニーズを把握し、被災者に寄り添った支援を実施。


氷川中学校（氷川町）


千丁コミセン（八代市）


氷川中学校（八代市）警察庁

【災害ケースマネジメントの推進】

○ 災害ケースマネジメントの実施に向けた取組（関係機関・民間団体との連携等）を平時から推進し、災害発生時、被災者一人ひとりの状況を踏まえたきめ細やかな支援の実施体制を構築。

・都道府県単位で災害ケースマネジメントを中心的に促進する人材の育成・確保等を通じ自治体における体制構築を支援するとともに地域の実情に合わせ横展開。

・防災庁として関係省庁や全国規模の関係団体と平時から顔の見える関係を構築。

【物資支援体制の構築】

○ 国による分散備蓄の拡充や、備蓄物資の標準化に向けた検討を通じたプッシュ型物資支援体制の強化

○ 新物資システム（B-PLo）の機能を最大限活用した関係機関と連携した物資支援体制の構築。

【国民保護法の避難住民等への救援】

○ 避難所の供与などの救援の実施方法等の制度の整理に関する周知及び更なる検討

○ 国民保護共同訓練における救援訓練の更なる充実

目指すべき姿

【場所から人への支援の実現】

- 発災時に必要な物資が迅速に調達・提供され、多様な視点を踏まえ統一化された避難所の良好な生活環境の確保し、被災者のストレスを低減
- 災害発生時の支援漏れを防ぎ、被災者一人ひとりに合った支援を展開することで、災害関連死を防止するとともに生活再建を加速化

【避難住民等への救援】

- 防災庁全体として、救援を的確かつ迅速に支援できるよう、万全の態勢を整備

被災者に寄り添った支援体制の構築を進めるとともに、**複合災害への備え**を充実
（ノウハウの共有や訓練等）

被災者に寄り添った支援体制の構築（生活の再建）

● 災害発災後における応急期から復興期まで災害救助法による救助や災害対応車両登録制度の運用、円滑な罹災証明事務の推進や各種支援制度の運用等の取組を通して、被災者の生活再建に関する施策の推進を図るもの。

現状・課題

被災者の生活の早期再建に向け、そのためには応急仮設住宅の円滑な供与や罹災証明書の早期交付等の対応が必要であり、当該災害対応業務を担う自治体の負担軽減のため、事務の効率化や災害対応力の向上が求められる。

施策の方向性

災害救助法の適切な運用

○ 毎年の災害対応を踏まえ、災害救助事務取扱要領の見直しや運用の改善を図るなど、都道府県等による応急仮設住宅の提供などの救助について、被災者目線で、より一層の改善に努める。

円滑な罹災証明事務の推進

○ 被災市町村における住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付が迅速かつ的確に行われるよう、自治体向けの運用指針等の内容については不断に見直しをおこない、調査方法の簡素化等を図る。

○ 円滑な罹災証明事務の実施体制に懸念がある被災市町村に対し、罹災証明コーディネーターによる必要な支援が行われるよう、自治体職員向けの研修の実施等により、登録者数の拡大等を図る。

災害対応車両登録制度の運用

○ 災害時に活用可能なキッチンカー、トイレカー等災害時に活用可能な車両を平時から登録・データベース化し、被災地のニーズに応じて迅速に提供をする災害対応車両登録制度の運用を行うことで、官民連携体制を構築。





令和8年熊本地震に派遣されたトイレカーとランドリーカー

支援制度の適切な運用

下記支援制度に係る法律について適切に運用。
○被災者生活再建支援法
○災害弔慰金の支給等に関する法律

目指すべき姿

官民連携によって生活再建に向けた様々な支援制度を効率的・効果的に運用することで、被災地における迅速な復旧、よりよい復興を実現し、一日でも早く平穏な生活への回復を目指す。